

板橋区長期基本計画審議会次第

第2回審議会

平成16年9月22日(水)

午前9時30分～

板橋区役所第一委員会室

第2回審議会

- 1 板橋区基本計画「いたばし2005計画」の達成状況と課題について
 - 2 基本構想ワークショップからの区民提案について
 - 3 新たな基本構想の課題について
 - 4 今後のスケジュールについて
 - 5 閉会
-

配布資料

【資料1】板橋区基本計画「いたばし2005計画」の達成状況と課題

【資料2】基本構想ワークショップ「区民提案」

【資料3】新たな基本構想の課題

【資料4】板橋区長期基本計画審議会スケジュール

板橋区基本計画「いたばし 2005 計画」の達成状況と課題

板橋区基本計画「いたばし 2005 計画」(平成 8 年度～17 年度)における、施策の達成状況と課題について、概括的に示し(1,2 頁) 3 頁以降に施策ごとの評価と課題を示すものとする。

基本目標 安全で快適なまちづくり

災害に強い都市の形成については、都市防災不燃化の促進、公共建築物の耐震補強など、都市基盤の強化を推進してきた。また、地域防災計画の見直し、防災センターの機能充実、防災リーダーの養成を行い、総合的な防災体制の確立に向けても取り組んできた。

交通安全面では、放置自転車対策を推進するとともに、「自転車利用安全条例」を定め、区と利用者の責務を明確なものにした。

今後は、大規模災害や犯罪の増加に対する不安を背景に、区民主体の地域防災体制の維持・強化、危機管理体制の確立に取り組む必要がある。

さらに、市街地整備や再開発、道路・交通体系の整備においては、住民の合意形成に向けた取り組みや関係機関との調整・連携について、一層の努力が必要となっている。

基本目標 ともに支えあうあたたかいまちづくり

生涯を通じた健康づくりにおいては、推進体制の整備や協力店制度の実施など、区民との協働による取り組みを推進してきた。

地域福祉面では、特別養護老人ホーム、在宅サービスセンター、心身障害者通所訓練施設等の整備、バリアフリー化などの取り組みを実施してきた。

また、子ども家庭支援の充実、保育所の整備、学童クラブの整備など、総合的な子育て支援策を展開した。

さらに、高齢者介護においては、ホームヘルパーの計画的な養成を行い、地域における保健・福祉活動の担い手となる人づくりを推進してきた。

今後は、少子高齢化の進行に対し、保育所待機児の解消など、安心して子どもを生み育てられる環境の整備や、高齢者・障害者の社会参加・自立に向けた一層の取り組みが必要となっている。

基本目標 ところ豊かなふれあいのあるまちづくり

学校教育においては、小学校へのパソコン導入により、情報教育の充実を図るとともに、保護者や地域住民との連携による体験活動事業を実施するなど、児童・生徒の社会性・主体性の育成を図ってきた。

また、生涯学習に関する情報提供や、成増図書館の新設など、生涯学習の機会拡大に向けた環境整備も行ってきた。

国際交流や地域文化の分野においては、外国都市等交流事業の推進や、外国人向けの相談・情報提供事業の充実などにより、外国人との相互理解を深めるとともに、国境を越えた協力活動への参加を促進している。

さらに、区民文化祭への支援や、文化・国際交流振興財団の機能充実により、区民の自主的な文化活動を支援してきた。

男女平等社会の実現に向けては、男女平等推進センターの設置、基本条例の制定、行動計画の策定などの取り組みを行ってきた。

今後、学校施設の改築・改修、教育内容の充実・強化とともに、児童・生徒数に対応した学校の適正規模、適正配置を進める必要がある。

また、地域社会においては、多様化するコミュニティ活動の主体との協働が一層必要となっている。

基本目標 いきいきとした活気あふれるまちづくり

地域産業においては、企業活性化センターの新設、環境関連産業育成ビジョンの策定などにより、社会経済状況の変化に対応した産業振興策、新たな産業育成の土台づくりを進めてきた。

また、パイロット商店街の形成、ショッピングロードの整備を進め、立地特性をいかした魅力ある商業・サービス業の振興を図ってきた。

さらに、急増する消費生活に関するトラブルに対応し、意識啓発、情報提供、相談機能の充実など、消費者の支援に努めている。

今後は、地域特性をいかした新たな産業やコミュニティビジネスの創造支援、雇用機会の拡大などの取り組みが必要となっている。

基本目標 うるおいのあるみどり豊かなまちづくり

資源循環型社会の実現に向けては、企業向け環境管理システムの普及、リサイクル事業・ゴミ減量化の推進など、区民・事業者・区が一体となって取り組みを展開してきた。

快適な環境づくりにおいては、公共施設の緑化、大規模開発における緑化指導、生垣化・屋上緑化の推進など、地域のみどりの保全や創出を図っている。

また、大気汚染や騒音などの公害問題の解決に向け、低公害車の導入を進めるなどの取り組みを展開してきた。

今後は、環境に関する意識啓発を一層進めていくとともに、区民・事業者・区の協働による環境保全の取り組みを継続していくことが必要である。

また、自然環境と調和した魅力ある都市景観の形成に向け、参加と協働による取り組みを行っていくことが課題となっている。

中項目		安全なまちの実現	
		項目名	施策の方向
小項目		災害に強い都市の形成	災害危険度が高い地域を重点に、防災生活圏の拡大や木造住宅密集地区の改善など防災拠点や住環境を整備し、都市基盤の強化を図る。また、公共施設の耐震性の向上と幹線道路の沿道の不燃化を促進する。
		総合的防災体制の確立	震災時における初動態勢等を確立して人命の安全を確保するため、防災センターの機能を充実し、迅速な情報伝達体制の整備を図る。また、地域防災計画を抜本的に見直し、総合的防災対策の充実を図る。防災モデル校や地区救護所となる学校、公共施設等に救助物資を配備するとともに、区民の防災意識を啓発する。防災ボランティアの育成、関係自治体との協力体制を確立する。
		交通安全・防犯の推進	交通安全教育を推進し、歩車道の分離等の交通安全施設を充実する。また、放置自転車対策を進め、駐輪場を整備するとともに、歩道の設置を推進する。 社会を明るくする運動などを通じ、地域の防犯意識を啓発し、犯罪のない明るいまちづくりを進める。

主要事業の実施状況	事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
		都市防災不燃化の促進	5地区183棟
	建築物の耐震診断の促進	民間施設 319件 公共施設 36件	民間施設 17件 診断32件 補強工事26施設
	地域防災計画の見直し	第2次・第3次見直し	第2次・第3次見直し
	防災モデル校・地区救護所等の整備	モデル校2校 地区救護所6校 指定避難所12か所	モデル校3校 地区救護所6校 救護室20校 指定避難所7か所
	自転車駐車場の整備	4,470台	3,466台
	歩道の設置	設置2,570m	設置1,101m
関連指標	幹線道路不燃化率 川越街道地区 8年度 59.7% 15年度 69.3% 放置自転車台数(1日当たり) 8年度 14,469台 15年度 10,858台 満足度調査結果(15年度) ・震災に強いまち 45.7% (不満・やや不満) ・自転車利用マナー 64.3% (不満・やや不満)		

評価	都市防災不燃化の促進、公共建築物の耐震補強、防災施設の充実など、区が主体となって実施できる事業については、目標量が達成されつつあるが、民間建築物の耐震診断、歩道の整備など、土地や建物の所有者等の協力を要する事業については、目標量に達しない状況にあり、震災に強いまちについての満足度も低くなっている。 交通安全面では、駅周辺の放置自転車や自転車利用者のマナー低下に対し、全国初となる「自転車安全利用条例」（平成15年4月1日施行）の制定等により対策を講じているが、効果としては今後を注視していく必要がある。
課題	東京都防災都市づくり推進計画に指定された重点整備地域(大谷口地区)の整備 阪神淡路大震災から10年近く経過し、関心も薄れる傾向があり、区民主体の地域防災体制の維持と強化を図る。 放置自転車対策においては、放置台数に見合う自転車駐車場の整備は困難であり、区民の協力によって自転車利用のマナー向上を進める必要がある。 犯罪発生件数の増加傾向に対し、防犯面での安全性が求められている。

中項目		個性あるまちづくりの推進	
		項目名	施策の方向
小項目		快適な生活空間づくり	個性をいかした快適で魅力的な生活空間を整えるため、地域の実情を反映した都市空間の基本方針(マスタープラン)を策定する。これに基づき、自然環境や住環境の保全につとめるとともに良好な開発を誘導する。また、安全で良好な都市景観づくりを推進する。
		地域特性に応じた市街地整備	市街地再開発事業や木造住宅密集地区の改善など市街地整備を促進し、良好な住環境を実現する。また、地区計画の推進を図り、住環境と生産環境との調和や沿道環境の保全を図るなど地域特性をいかした個性あるまちづくりを推進する。

主要事業の実施状況	事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
		都市計画マスタープランの策定	計画策定
架空線地中化の促進		計画策定	未実施
市街地整備重点地区の整備促進		整備促進4地区	完了:1地区(12年度)、地元協議・調整:1地区、未実施:2地区
市街地再開発事業の推進		再開発推進6地区	完了:3地区、事業中止:1地区、地元・関係機関協議等:1地区、まちづくり素案に対する合意形成促進:1地区
木造住宅密集地区の整備促進		建替促進助成4地区80棟	6地区事業進行中
	地区計画の推進	計画策定6地区	都市計画決定:3地区 策定調査:1地区 まちづくり計画策定:1地区
関連指標	区道街路樹数 7年 8,750本 15年 9,276本 満足度調査結果(15年度) ・まちなみ・景観 37.7%(不満・やや不満) 21.5%(満足・まあ満足)		

評価	<p>基本計画に従い、地域・地区別の目標と方針を示す都市計画マスタープランを策定した。このマスタープランに沿って、区画整理事業や市街地再開発事業を推進しているが、地価の下落と景気の落ち込みの影響を受け、目標事業量に達しない状況にある。</p> <p>住民参加による「まちづくり協議会」が結成され、地区計画の策定から都市計画決定につながる実践例など成果が見られる一方で、マンション建設に対する反対など、建築紛争も多くなっている。</p> <p>自らが住むまちづくりに対する区民意識の高揚が見られることから、地域住民間の権利関係の調整や土地利用に関しての合意形成を進めることが一層重要となっている。</p>
課題	<p>工場・事業所の跡地の中高層の集合住宅建設について、住民への説明、合意づくりの場を持つよう条例改正(平成16年4月1日施行)を行ったが、今後は事業者と住民の協議が進むように対策を講じる。</p> <p>都市計画道路事業等と連携し、総合的、効率的にまちづくりを進めるため、諸都市計画や各種事業との調整が必要である。</p> <p>一定のまとまった地区でのまちづくりのルールの一つとして、地区計画の重要性が高くなっている。まちづくりには区民参加が不可欠であり、区民自らのルールづくりについては、計画策定の手順に応じ、適切に支援していく体制が必要となる。</p> <p>木造住宅密集地区においては、居住者の高齢化により建替え等に対する事業意欲が弱くなり、老朽住宅が放置される傾向が増える。</p>

中項目		道路・交通体系の整備	
		項目名	施策の方向
小項目		道路環境の整備	<p>地域内道路交通の円滑化を図るため、都市計画道路の整備や細街路の拡幅を進める。また、生活幹線道路の整備・改良や歩道網の整備を進め、バリアフリー化を促進するなど、日常生活における道路の利便性を高めていく。</p> <p>整備にあたっては、地域環境の保全、安全と快適性の確保、防災面への配慮など、区民の生活環境の保全を基本とする。</p>
		公共交通網の整備	<p>鉄道運行の安全性の向上、円滑な交通流動の確保とともに、区内38か所の踏切による地域の分断を解消し、まちの一体性を確保するため、東武東上線の立体化を促進する。</p> <p>また、エイトライナー構想の早期実現の促進と、成増・高島平の各地域中心を連結する新たな公共交通網の整備について検討する。</p>

主要事業の実施状況	事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
		区道の新設	整備8路線
	区道の補修	整備 411,080㎡	整備 547,296㎡
	細街路の拡幅整備	整備 1,565件	整備 1,433件
	橋りょうの新設・架替・改良	新設1橋 架替3橋 改良4橋	架替:3橋 工事中:1橋
	公共交通網の整備促進	実現化方策の検討	実現化方策の検討
関連指標	<p>区道の延長と面積 7年 669,375m 4,036,106㎡ 15年 680,510m 4,177,307㎡</p> <p>主要交差点自動車交通量(7:00～19:00 12時間)</p> <p>・大和町 7年 106,818台 14年 100,492台</p> <p>・板橋中央陸橋 7年 78,274台 14年 83,483台</p> <p>満足度調査結果(15年度)</p> <p>・道路の安全 32.0%(満足・まあ満足) 32.5%(不満・やや不満) 高島平地区で満足度が高い</p> <p>・公共交通 65.6%(満足・まあ満足)</p>		

評価	<p>区道の新設については、関係住民との調整が図れた路線の整備が進んだが、一部住民からの反対や、都道路整備事業の影響から、遅延、繰り延べとなっている路線がある。また、区道の補修や橋りょうの塗装など、維持補修については、目標量の達成が見込まれる。</p> <p>公共交通についての満足度は高いものの、鉄道との立体交差化や環状8号線に沿う「エイトライナー構想」など、新たな公共交通網の整備などは、引き続き努力を要する結果となっている。</p>
課題	<p>宅地が細分化されているため、生活幹線道路、歩道の整備など、拡幅用地の取得を要する事業については、長期的な取り組みと財源確保が必要である。</p> <p>道路、橋りょうのよりよい状態を保つために、周期的な点検と改修を継続する。</p> <p>連続立体化事業は都が行うことから、都の計画上に優先的に位置づけるよう、東武鉄道とともに働きかけていく。</p> <p>エイトライナー構想については、都・関係区とともに国に対して早期事業化に向けた取り組みを強化する。</p>

中項目		安心して住み続けられる住環境の整備	
		項目名	施策の方向
小項目		まちづくりと連動した住宅施策の展開	木造住宅密集地区整備促進事業、コミュニティ住環境整備事業、住工混在地域総合整備モデル事業など、まちづくりと連動した住宅整備を推進する。
		公共住宅の供給促進	だれもが住み続けられ、バランスのとれた定住人口の確保を図るため、ファミリー向け区立住宅の供給を促進する。 また、バリアフリーなどの設備の整った高齢者・障害者向けの区立住宅の整備をすすめるとともに、都営・公団住宅に高齢者世帯用住宅の確保を図っていく。
		豊かな住まいへの支援	区の住宅総合相談窓口を充実させ、住宅情報ネットワークの整備を行うほか、住宅資金やバリアフリー化に関する各種の助成制度を拡充することにより、世代や状況に応じたきめ細かな住宅施策を推進する。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		木造住宅密集地区の整備促進	建替促進助成4地区80棟	6地区事業進行中
		市街地整備重点地区の整備促進	整備促進4地区	完了:1地区(12年度)、地元協議・調整:1地区、未実施:2地区
		区立住宅の整備促進	区立住宅 600戸 高齢者向け住宅 210戸	区立住宅 192戸 高齢者向け住宅 59戸
		健康快適居住環境の推進	室内環境改善事業の実施	環境測定器の整備・事業実施
関連指標	公共賃貸住宅数 7年 25,213戸 13年 26,737戸 着工住宅一戸当たりの平均面積 8年 75.8㎡ 14年 73.5㎡ 満足度調査結果(15年度) ・住居の広さ 31.8%(満足・まあ満足) 39.5%(不満・やや不満)			

評価	<p>木造住宅密集地区の防災性向上に寄与する建替は、一部他事業との連携により進んでいる地区もあるが、全般的に建替助成事業としては低調である。</p> <p>区立住宅は良質な賃貸住宅の供給の観点から、賃貸住宅の居住水準の向上に寄与した。特に高齢者住宅は高齢社会を迎え、ますます高い需要状況にあり、その整備戸数は十分な状況とはいえない。</p> <p>住宅相談はその内容が広範で多岐・複雑化している中で、他の公共機関や団体との連携を図りながら、情報収集、提供に努めているが、区民の抱える問題解決には、なお一層の努力が必要である。また家賃等の助成制度については、財政状況との関連で他の支援方策へ切り替えることとなっている。</p>
課題	<p>木造住宅密集地区の防災性の向上を図るためには、より戦略的、重点化していく必要があり、道路整備などとの連携により建替助成を進めていくことが必要である。</p> <p>区立住宅は高い需要状況にある高齢者住宅と少子化対策として低廉な若年ファミリー向け住宅の供給が必要である。一般向け区立住宅の新規供給の場合は、家賃設定と立地場所など、民間との競合可能なものであることが必要である。</p> <p>住宅相談は、マンション関連(管理組合、大規模修繕等)の相談が増えることが予想される。外部を含めて、相談体制を整える必要がある。また、支援制度についても他の公共機関等との連携を図り、整備していく必要がある。</p>

中項目		生涯健康づくりの推進	
		項目名	施策の方向
小項目		健康づくり活動の推進	健康と福祉のまちづくりを区と区民の協働により推進する。また、健康づくり会議や推進員の養成など、地域で健康づくりを推進する体制の確立につとめる。
		保健・医療サービスの充実	疾病の予防と早期発見のための各種健康診査、健康相談や保健・医療情報サービスの拡充を図るとともに、休日診療体制の充実につとめる。
		保健・医療施設の整備	心身の健康づくりや健康管理の場として、健康増進センターや保健所・保健センターの整備・充実を図る。 また、精神障害者社会復帰施設や老人保健施設の整備助成を行うとともに地域保健医療計画等の着実な推進を図る。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		健康づくり推進体制の整備	協議会の設置 推進員の養成 500人	協議会の設置 8年度完了 推進員の養成 236人 健康づくり21計画の策定・推進
		健康づくり協力店制度の創設	協力店 300店	協力店 241店
		地域保健計画の推進		地域福祉計画と統合して実施計画を推進
		老人保健施設の整備助成	確保 200床	助成 570床
		保健所・保健センターの整備	改築 1か所	未実施
		精神障害者社会復帰施設の整備	グループホーム 3か所 授産施設 1か所 共同作業所 3か所	グループホーム 1か所 授産施設 1か所 共同作業所 2か所
関連指標	区の高齢化率 8年 13.23% 15年 17.63% 基本健康診査における要医療とされた者の割合 7年度 51.8% 15年度 59.7% 満足度調査結果(15年度) ・健康づくり 30.4%(満足・まあ満足)			

評価	推進員の養成や健康づくり協力店の数が目標量に到達しなかったものの、区民との協働による健康づくりの推進はある程度定着したと評価できる。今後は、区民一人ひとりが健康意識をもって行動することはもとより、区や地域、関係機関、関連団体等がそれぞれの役割のもとに連携を図り、健康づくりに取り組みやすいまちづくりを、さらに推進することが重要となる。 保健所・保健センターの改築(現高島平健康福祉センター)は目標量に達しておらず、施設の今後のあり方を検討する必要がある。精神障害者社会復帰施設の整備については、目標量を達成していないが、グループホームの希望者は入所できており、需要は満たされているといえる。
課題	板橋区健康づくり21計画に基づく健康づくりの推進 各種健康診査の受益者負担の導入 国の方針が施設サービスから居宅サービスへ移行していることへの対応 高齢化社会に対応した施策展開

中項目		在宅ケアシステムの確立	
		項目名	施策の方向
小項目		在宅ケアサービスの充実	ホームヘルプ、ショートステイ、デイサービスなどの介護サービスや、訪問看護などの在宅医療サービスなど、幅広く質の高い在宅ケアサービスの提供につとめる。
		暮らしの援助	家庭において自立した生活がおくれるように、住宅改造や福祉機器の提供、配食サービスなど日常生活の支援を行う。また、介護実習普及センターを設置し、介護・看護に携わる人材の養成をすすめる。
		福祉施設の整備	在宅ケアサービスの活動拠点として、高齢者在宅サービスセンターやおとしより保健福祉センター、障害者福祉センター等の機能の充実を図る。地域的なバランスを考慮し、利用しやすい場所に福祉施設を体系的・計画的に整備する。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		ホームヘルプサービスの充実	高齢者430人 障害者270人	24時間巡回型サービスを全地域実施 滞在型ホームヘルプ実施
		ショートステイ事業の充実	高齢者 77床 障害者 8床	高齢者162床 障害者8床
		デイサービス・デイケアの拡充	いきいき教室 設置 5か所 痴呆デイホーム 11か所 給食・配色サービス 5か所 入浴サービス 5か所 高齢者機能訓練 対象200人	設置 7か所 デイケア 3か所を含む
		介護実習普及センターの設置	設置 1か所	設置 1か所
		高齢者在宅サービスセンターの整備	設置 5か所	設置 12か所
		在宅介護支援センターの整備	設置 7か所	設置 12か所
		特別養護老人ホームの整備助成	確保 395床	助成 378床
関連指標	ケアマネージャー数 12年度 139人 15年度 235人 研修・講座受講満足度 12年度 90% 介護保険苦情・相談件数 12年度 791件 15年度 897件 おとしより保健福祉センター介護保険苦情相談室の受付件数 在宅介護サービスの利用満足度 13年度 91.8%			

評価	在宅ケアサービスの充実、高齢者在宅サービスセンター・在宅介護支援センターの整備については、順調に達成できている。在宅介護支援センターは地域的な偏在がみられる。 介護実習普及センターについては平成12年に設置完了し、介護技術や福祉用具などの普及・啓発事業を実施しており、研修・講座受講についての満足度も高い。 ホームヘルプサービスは、高齢者については介護保険制度への移行のため平成11年度で事業完了し、障害者については15年度から支援費制度が実施されたため事業完了となる。
課題	国が施設サービスから居宅サービスへと施策の重点を移していること、指定管理者制度の導入などの動向を踏まえた、事業内容・施設運営方法等の見直し。 サービスの質の向上、介護報酬の適正化を図るため、事業者に対する実施指導の強化、チェック体制の確立。 支援費制度のもとでの、障害者が必要とするきめ細かなサービスの提供。 障害者の自己決定権を尊重し、自立した生活を営む上での支援策の構築。

中項目		社会参加・自立支援サービスの展開	
		項目名	施策の方向
小項目		社会参加の促進	生きがいのある生活がおくれるよう、社会参加の場としてふれあい館、いこいの家、通所訓練施設の整備につとめる。 障害者や高齢者の自主的な活動を支援するとともに、広く世代間の交流を促進し、ともに生きるまちづくりをすすめる。
		生活基盤の安定	国、都への働きかけと連携のもと、生活の基盤となる雇用・就労の機会の確保とともに、公的年金、各種手当などの充実につとめ、だれもが安定した生活を送れるよう支援していく。
		福祉のまちづくりの推進	障害者や高齢者、子どもなど、だれもが安心して外出できるように移動手段の確保につとめ、施設の段差の解消やエレベーター、表示板の設置など、交通機関や公共施設のバリアフリー化を推進する。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		心身障害者通所訓練施設の整備	整備 3か所	整備 3か所
		生活寮の設置	設置 9室	設置 19室
		ふれあい館の整備	改築 2か所	未実施
		いこいの家の整備	改築 1か所	新設 1か所
		視覚障害者誘導票の設置	設置 500か所	設置 372か所
		各種手当での充実		
		駅へのエレベーター等の設置促進	助成 10件	助成 2件
	バリアフリーの推進	条例制定 総合計画策定	条例制定 総合計画策定 モデル地区	

関連指標	60歳以上の区民の老人クラブ加入率 12年度 15.6% 16年度 13.7% 65歳以上の区民の要介護認定者の割合 12年度 10.22% 15年度 15.35% 身体障害者手帳交付台帳登載者 7年 11,925人 14年 15,072人 知的障害者(児)「愛の手帳」所持者 10年 2,083人 14年 2,320人 満足度調査結果(15年度) ・高齢者・障害者の社会参加 20.8%(不満・やや不満)
------	--

評価	心身障害者通所訓練施設の整備、知的障害者入所更正施設の整備助成、生活寮の設置については、目標量を達成した。 ふれあい館やいこいの家の改築については、他施設との合築問題も含めて、経営刷新計画により凍結状態である。今後、統廃合、委託化、事業のあり方等を総合的に検討する必要がある。 視覚障害者誘導票の設置は目標量に達していないため、未設置区道に計画的に設置していく必要がある。 バリアフリーの推進(平成13年度に駅のエレベーター等の設置促進事業も統合)については、概ね順調に進んでいる。
----	--

課題	自立した生活の維持を支援するという介護予防の視点を踏まえた、介護保険非該当者、潜在的介護予防者への介入、集団的アプローチの場の設定と個別支援の体制を組み合わせた介護予防事業の体系化。 地域生活支援の多様化、国庫補助の動向とあわせ、障害者のニーズに基づいた通所・入所施設整備。 養護学校を卒業し新たに福祉園に入所希望する障害者に対する、デイサービスセンターの整備・福祉園利用形態の多様化の構築。 災害弱者の安全を図り、自立した生活を支援するための災害時援護助成の継続。 公共的施設バリアフリー化の計画的推進、情報利用におけるバリアフリー化を含め、ハード・ソフト両面でのバリアフリー推進。 交通機関等のバリアフリーに対し、民間との協働・財源確保。
----	--

中項目		のびやかな子どもの育成	
		項目名	施策の方向
小項目		子育て支援の充実	子どもに関する総合相談や子育てを支援する「子ども家庭支援センター」を整備するとともに、保育園・児童館の機能を活用し、安心して子どもを生み育てられる環境をつくる。
		保育の充実	各種保育施設の整備をすすめ、良好な保育環境の確保につとめるとともに、延長保育や一時保育、障害児保育など、多様なニーズに対応した保育事業の充実を図る。
		健全育成の推進	遊び場や児童施設の整備と学校の活用を図るとともに、関係機関・地域・家庭との連携により、児童の健全育成のための環境づくりにつとめる。また、高齢者との交流やボランティア活動の機会の確保につとめる。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		子ども家庭支援の充実	子ども家庭支援センター 1か所 ショートステイ 1施設 トワイライトステイ 1施設	子ども家庭支援センター 1か所 ショートステイ 1施設 トワイライトステイ 1施設
		母子生活支援施設の改築	改築 1か所	改修 1か所
		保育所の整備	改築 3か所	新設 2か所 改築 1か所 改修 1か所
		保育所事業の充実	延長保育実施16園	延長保育 15園実施 受入れ月齢引き下げ 8園実施
		ベビールームの整備	整備10か所	整備 6か所
		家庭福祉員の拡充	確保 30人	確保 34人
		児童館の整備・充実	新設 3館、改築 3館	新設 2館、改築 1館
		学童クラブの整備・充実	新設 1か所 改築 6か所	新設 1か所 改築 6か所 増築 6か所
関連指標	区の合計特殊出生率 8年 1.14 14年 1.06 保育所入所率 12年度 95.5% 15年度 98.7% ファミリーサポート(区民による子どもの一時保育)事業の利用件数 12年度 5,363件 15年度 11,724件 待機児数(15年度) 保育園 239人 学童クラブ 121人 満足度調査結果(15年度) ・子育て環境 22.8%(満足・まあ満足) 26.2%(不満・やや不満)			

評価	子ども家庭支援の充実、保育所の整備、保育所事業の充実、家庭福祉員の拡充、学童クラブの整備事業は、目標量を達成している。他の事業についても、ベビールームの整備を除き、目標量をほぼ達成しており、施設サービス面の充実については一定の評価ができる。 しかしながら、少子化に歯止めをかけるには至っておらず、区民が安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定する中で、真に効果のある子育て支援のあり方について幅広い検討を行う必要がある。
課題	保育園、学童クラブの待機児解消 次世代育成推進行動計画に基づく支援策の実施 家庭、学校、地域社会の一層の連携強化による青少年犯罪や非行防止 保育園民営化

中項目		保健・医療・福祉の基盤整備	
		項目名	施策の方向
小項目		地域福祉推進体制の整備	地域福祉計画を見直し、計画的な地域福祉の推進に努める。多様なサービスをネットワーク化して、総合的な情報提供システムを構築するとともに、各種サービスの手続きの簡素化・明確化を図る。
		保健・福祉活動を支える人づくり	地域における保健・福祉活動の担い手となるホームヘルパーやボランティアの養成・確保につとめるとともに、自主的活動を支援し、熱意と能力のある人づくりを推進する。
		保健・医療・福祉施設の計画的整備	各種施設を計画的に整備し、量的確保につとめるとともに、施設の多目的利用など既存の施設の有効活用を推進する。身近にサービスが受けられるよう、施設をバランスよく配置するとともに、各サービスのネットワーク化を図る。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		地域福祉計画の見直し	計画の見直し	地域保健福祉計画の策定
		介護保険推進体制の整備	条例制定 介護保険事業計画の策定 苦情処理体制の整備	条例・規則の制定 介護保険事業計画の策定 苦情相談室事業の実施
		ホームヘルパーの養成	養成 1,200人	養成 1,402人
		老人保健施設の整備助成	確保 200床	助成 570床
		保健所・保健センターの整備	改築 1か所	未実施
		精神障害者社会復帰施設の整備	グループホーム 3か所 授産施設 1か所 共同作業所 3か所	グループホーム 1か所 授産施設 1か所 共同作業所 2か所
関連指標	一般診療所数 7年度 369 15年度 379 歯科診療所 7年度 316 15年度 342 病院数 7年度 38 15年度 39 満足度調査結果(15年度) ・医療体制 34.6%(満足・まあ満足)			

評価	地域保健福祉計画の策定、介護保険推進体制の整備については、各計画の策定、苦情相談や懇談会等の体制整備により、順調に基盤整備の目標を達成している。 ホームヘルパーの養成についても目標量に達し、保健・福祉活動を支える人づくりとして一定の目的は果たしたといえる。
課題	ノーマライゼーションの理念にもとづいた、国、都への積極的な働きかけと連携。 高齢者・障害者等の生活基盤となる雇用・就労の確保、公的支援や各種手当などの充実。 公私協働、住民参加による保健・医療・福祉施策の推進。 介護予防、自立支援対策を地域で取り組むための方策の検討。

中項目		豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進	
		項目名	施策の方向
小項目		学校施設の整備	豊かでうるおいのある生活の場として、地域に開かれた学校とするため、老朽化した学校の計画的な改築を行い、学校を中心としたコミュニティづくりをすすめていく。また、危険防止、教育環境の美化向上、校舎の維持を図るための改修を適宜行っていく。さらに、給食施設の改修や、体育館・柔剣道場等の改築・整備を行う。
		学校教育の充実	個性豊かで創造性のある児童・生徒の育成をめざし、社会における連帯のころをはぐくむことを重視した学校教育を推進する。地域に根ざした教育を、家庭・学校・地域の緊密な連携のもとに推進し、福祉体験教室の開催や農業体験など、教育内容を多様化するほか、障害児教育や幼児教育の充実を図る。いじめ根絶のための各種施策を展開するとともに、不登校等を含む教育相談・生活指導を充実する。小学校にパソコン等の設備を導入するなど、情報教育の充実を図る。

		事業名	10か年目標	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		学校の改築	改築 3校	基本設計1校(大谷口小)
		学校の改修	外壁・屋上改修 20校 校庭の改修 10校 散水設備の整備 10校 パソコン教室冷房工事整備 27校 大規模改修 2校	9校 4校(計画外2校含む) 8校(計画外2校含む) 小学校45校(リースにより全小中学校終了) 2校(着手)
		学校給食の充実	給食室の増改修、給食施設の充実各8校	8校
		学校体育施設の充実	体育館の改築 5校 柔剣道場の整備 5校	2校 2校
		情報教育の充実	パソコン導入 58校	58校
		学校適正規模・適正配置の推進	審議会答申に基づく学校適正配置の計画・調整	実施(統合小学校2校)
関連指標	<p>小学校・・・55校、学級数711(区平均13.6)、児童数21,755人(区平均397.9人) 平成15年5月1日現在 中学校・・・24校、学級数263(区平均11.7)、児童数 9,053人(区平均380.6人) 平成15年5月1日現在 学校適正規模・適正配置の早急な対応を要する規模・・・6学級以下で、児童・生徒数150人以下 満足度調査結果(15年度) ・健康で人間性豊かな子どもが育っている 19.2%(満足・やや満足)、27.5%(不満・やや不満) ・家庭・地域・学校が協力して子育てに取り組んでいる 23.3%(満足・やや満足)、21.4%(不満・やや不満)</p>			

評価	<p>学校施設の整備では、学校の改修のうちパソコン教室冷房工事と学校給食の充実は、既に目標量を達成しているが、それ以外の学校の改築、学校体育施設の充実、学校の改修のうち外壁・屋上改修、校庭改修、散水設備の整備については、いずれも目標量に達しない状況であり、満足度調査においても満足度が低いという状態である。</p> <p>学校教育の充実という面では、パソコン導入が目標量に達している。学校統廃合については、実質2校減少している。一方、学校配置の全体計画については、地域における児童・生徒数を詳細に推計することは困難であり、今後の明確な方向性を打ち出すことが難しい。</p>
課題	<p>昭和30年・40年代に建設した学校施設が老朽化しており、改築・大規模改修の時期を迎える施設が集中している。</p> <p>障害を持つ児童・生徒をすべての小・中学校で受け入れる「特別支援教育」に対応する施設を整備する。</p> <p>集合住宅建設の大規模な開発により、児童・生徒数に地域的な増加が見られる。減少地区と増加地区を見通した学校配置の全体計画と調整が必要となる。</p>

中項目		生涯学習の推進	
		項目名	施策の方向
小項目		学習機会の拡充と内容の充実	生涯学習の機会の拡大を図るため、自主的な活動グループの組織化や支援を行うほか、女性大学の開設やグリーンカレッジの充実、区内大学との連携等により、学習内容の多様化をすすめる。これまで学習に参加しにくかった人々の参加を促進するため、保育サービスや移動手段の確保等のサービスを拡充していく。
		生涯学習の場の確保	区民による自主的な生涯学習の場を確保していくため、学校施設等の地域開放や公共施設の有効利用をさらにすすめる。生涯学習センターを設置し、情報の集約と提供の一元化をすすめる。図書館等の社会教育施設の充実を図る。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		学習情報の提供	——	学習スポーツガイド(年2回発行) サークル名簿(隔年発行)
		学習援助者(一時保育者)派遣事業	——	登録保育者数 55人 保育者派遣延べ人数 1,285人 平成15年度実績
		生涯学習センターの設置	設置 1か所	調査・検討
		霧ヶ峰高原荘の改築	改築 1か所	調査・検討
		地域開放教室の準備	整備 50校	整備 9校
		地域図書館の整備	新設 1館2室、改築 1館	新設 1館(成増図書館)
関連指標	<p>生涯学習センター…大原社会教育会館の耐震補強工事に併せ、生涯学習センター機能を組み込む。(平成16年度設計委託)</p> <p>地域開放教室…学校の余裕教室を地域住民に開放(新河岸小・高七小・板二中・中根橋小・赤二中・若木小・上四小・三園小・成増小)</p> <p>満足度調査結果(15年度)</p> <p>・生涯学習に取り組みやすい 21.1%(満足・やや満足)、18.0%(不満・やや不満)</p>			

評価	<p>学習機会の拡充と内容の充実では、目標量がないにもかかわらず、学習・スポーツガイド、サークル名簿を発行するという実績がある。</p> <p>生涯学習の場の確保については、地域開放室の準備、地域図書館の整備はいずれも目標量に達しない状況である。生涯学習センターの設置については、大原社会教育会館の耐震補強工事に併せて、生涯学習センター機能を組み込む予定である(平成17年度工事)。今後、施設設置の必要性については、区全体の施設配置計画を作成し、それを踏まえて計画化すべきであり、当面は、ソフト面に力を入れる必要がある(社会教育指導員の配置等 平成17年4月から7人配置)。</p> <p>霧ヶ峰高原荘については、行財政改革において平成16年3月に廃止となった。</p> <p>生涯学習に取り組みやすいという満足度も低くなっている。</p>
課題	<p>生涯学習センター機能の充実・強化</p> <p>地域開放室の整備</p> <p>地域図書館の改築</p>

中項目		生涯スポーツの推進	
		項目名	施策の方向
小項目		スポーツ・レクリエーション施設の整備	学校施設の開放や公園など、区民が身近なところで気軽にスポーツを楽しめるような体制を整えるとともに、活動の核となる地域体育館や屋外体育施設の整備を図る。荒川や新河岸川の河川敷を、スポーツレクリエーションの場として整備する。
		スポーツ・レクリエーションの振興	世代間の交流や高齢者・障害者の参加の促進、ボランティア活動の振興等の地域活動の活性化を図るため、スポーツを通じた地域社会づくりをめざす総合的なスポーツ振興計画を策定するとともに、情報提供サービスや区民の参加への支援を行う。個々のライフステージや能力に応じた専門的な指導ができるスポーツリーダーを養成し、支援体制を充実させる。各種スポーツ大会を開催し、地域間・世代間の交流を図る。

主要事業の実施状況	事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
	地域体育館の整備・充実	改築 2館	調査・研究(平成15年度中止)
	アドベンチャーフォーラムの建設	1か所	未実施
	スポーツ振興計画の策定	計画策定	未実施
関連指標	満足度調査結果(15年度) ・スポーツに取り組みやすい 29.7%(満足・やや満足)、18.0%(不満・やや不満)		

評価	地域体育館の整備・充実、アドベンチャーフォーラムの建設、スポーツ振興計画の策定については、いずれも中止・未実施という状況であり、計画上の効果としては評価できない。 満足度調査ではスポーツに取り組みやすい環境に対して、各年代を通じて満足が不満を上回っているが、地域的には常盤台地区が高く、志村地区が低いという状況がみられる。
課題	区民がスポーツに親しみやすい環境を整備するために、老朽化した体育施設の改築が必要である。民間資金の導入や民間による管理運営など、新たな手法による施設の充実を図る必要がある。 各種競技団体・スポーツ団体との協力により、区民のスポーツ振興を進めていく。

中項目		ふれあいと交流の地域社会づくり	
		項目名	施策の方向
小項目		コミュニティ活動の活性化と支援	地域情報化を推進していくことにより、地域の情報の収集・提供につとめる。また、コミュニティスクール構想を策定するなど、コミュニティ活動の拠点づくりとネットワーク化を一層すすめる。区民交流を活発化するため、コミュニティ人材ネットワークの充実を図るとともに、コミュニティリーダーの育成につとめる。
		コミュニティ施設の体系的整備	地域におけるコミュニティ活動の拠点施設として、出張所、区民センター、集会所の整備充実を図るとともに、これらのネットワーク化をすすめ、さらに学校をコミュニティ活動の拠点として整備する。また、保養所についても、整備・充実を図る。
		自主的まちづくり活動への支援	区民のまちづくりへの主体的な参加を促進するため、コミュニティ情報の提供の充実を図る。地域に存在する課題を地域住民自らが主体的に解決していくために、コミュニティ推進組織を設置する。地区計画の推進など、地域住民の参加によるまちづくりを促進する。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		総合行政情報システムの確立	総合ネットワークシステム調査・検討	施設利用管理システム・庁内LAN等運用開始等
		支所・出張所の整備・充実	改築 5か所	改築2か所(桜川・志村坂上)
		区民センターの新設	4か所	新設1か所(桜川)
		集会所の整備	新設 6か所、改築 3か所	新設 4か所
		保養所の整備・充実	改築 1か所	未実施
		コミュニティ推進組織の設置	モデル地区実施 2地区 推進組織の検討	モデル地区実施2地区(徳丸・清水) 推進組織の検討:平成14年度完了
関連指標	満足度調査結果(15年度) ・地域社会にふれあいと交流がある 24.6%(満足・やや満足)、24.3%(不満・やや不満)			

評価	コミュニティ活動の活性化と支援の中心となる活動拠点づくり、人材の育成については、具体的な事業展開は見られなかった。 コミュニティ施設を体系的に整備するという施策は、「経営刷新計画」における公共施設の見直しにより、当初計画どおりには進んでいない。 地域住民の参加によるまちづくりは、既存のコミュニティを核とした組織づくりを進めている。
課題	区民ニーズに対応したコミュニティ施設の整備 自立したコミュニティ組織の構築を目指した新たな支援策の検討

中項目		国際交流の推進	
		項目名	施策の方向
小項目		国際性をはぐくむ環境づくり	異なる文化に対する開かれた意識の醸成を図るため、国際交流会館の新設を調査・検討する。国境を越えた共生の意識を高め、それを実際の活動に結びつける国際ボランティアの育成を支援する。また、コミュニケーションの不足を補うため、語学学習講座等の充実を図る。
		国際交流事業の充実	姉妹都市であるパーリントン市をはじめ、モンゴル国など諸外国との教育・文化・スポーツ・技術交流等、多彩な交流事業を展開し、相互理解を深め、国際平和に貢献していく。
		外国人の暮らしやすいまちづくり	区内に在住する外国人に対する母国語での情報提供、生活相談等の行政サービスを充実させるとともに、地域住民との交流事業への参加を呼びかけるなど、外国人への生活面での支援を行う。また、区内の道路や防災関連の標識、公共施設における外国語標識の整備を促進する。
		平和都市の実現	昭和60年1月に行った平和都市宣言に掲げられた理想を内外に訴えるとともに、区民の平和意識の醸成を図る。また、「板橋区平和基金」を活用し、積極的に平和事業を推進する。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		国際交流会館の新設	1か所	調査・検討
		外国都市等交流事業の推進	——	パーリントン市訪問参加者 延べ373人 モンゴル国訪問参加者 延べ139人 石景山区訪問参加者 延べ113人
		相談・情報提供サービスの充実	——	日本語教室参加者 延べ1,253人 在住外国人向け情報紙アイシェフ・ボード(ルビ付日本語版、中国語版、英語版、ハングル版)毎月発行
		平和意識の啓発	——	板橋平和のつどい開催(年1回開催、延べ10,901人参加)
		「中学生広島平和の旅」の実施	——	年1回・区立中学生延べ156人参加

関連指標	<p>国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成元年5月12日調印 (姉妹都市宣言:カナダパーリントン市) 平成6年9月21日調印 (友好提携に関する共同声明:マレーシアペナン州政府) 平成8年10月19日調印 (文化・教育交流協定:モンゴル国文部省) 平成9年10月8日調印 (友好交流・協力合意書:中国北京市石景山区) <p>満足度調査結果(15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流が進んでいる 13.3%(満足・やや満足)、21.8%(不満・やや不満) 平和に関する意識が高い 18.0%(満足・やや満足)、18.4%(不満・やや不満)
------	---

評価	<p>国際交流事業を通して、より多くの区民がじかに世界の人々と接し、相互理解を深めるとともに、地球的視野を広げ国境を越えた協力活動への参加を促進した。国際交流ボランティアの充実を図り、初級日本語教室を開講。また、交流事業を活発に行い、外国人住民の地域参加促進により相互理解に基づく地域社会の安定を図るなど、着実に目標を達成しつつある。</p> <p>一方、外国人犯罪の増加に伴う外国人への不安や偏見・差別が懸念されるため、「外国人とともに生きるまちづくり」を進めていく必要がある。</p> <p>平和都市宣言の趣旨を広く区民に訴え、戦争の悲惨さ、平和の尊さを今一度認識していただく機会として、一定の効果を上げている。</p>
課題	<p>姉妹友好都市等との交流の充実を図るとともに、区民に開かれた国際交流事業を推進する。「外国人とともに生きるまちづくり」を進める必要がある。</p> <p>事業実施後、すぐに目に見える効果が期待できるものではなく、今後も板橋区平和都市宣言記念事業を粘り強く続ける必要がある。</p>

中項目		地域文化の創造	
		項目名	施策の方向
小項目		文化資産の保存・活用	いたばし区史の編さんを行うとともに、歴史・伝統文化及び現在の生活文化を保存・継承していく。文化資産の教育や国際交流への活用を促進するとともに、観光資源としての文化資産の有効活用を図る。
		文化活動の活性化と支援	区民による文化活動の活性化を図るため、区民文化祭への支援や文化振興財団の機能の充実を図るほか、区民や区内事業者による自発的な文化活動を支援していく。
		文化施設の整備	文化活動の拠点となる生活文化センターの新設を調査・検討するとともに、貴重な歴史的資産である古文書や公文書を保存・活用していくため、公文書館を新設する。美術館、郷土資料館、郷土芸能伝承館を充実し、区内の文化施設のネットワーク化をすすめる。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		いたばし区史の編さん	区史編さん	区史編さん
		区民文化祭の充実	——	年1回開催 文化団体連合会(26団体で構成)と共催
		生活文化センターの新設 (産文ホールの改築)	1か所	男女平等推進センターの設置
		産文ホールの改修	大規模改修、工事着手	工事着手
		美術館の改築	改築 1か所	調査・検討
	公文書館の新設	1か所	1か所	
関連指標	<p>満足度調査結果(15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能が受け継がれている 22.0%(満足・やや満足)、17.5%(不満・やや不満) ・歴史的文化財が保存・活用されている 33.1%(満足・やや満足)、12.5%(不満・やや不満) ・芸術文化に親しみやすい 21.7%(満足・やや満足)、18.6%(不満・やや不満) 			

評価	<p>いたばし区史の編さんは終了し、一定の区切りは完了した。 「歴史と自然の文化の里赤塚」として赤塚地区の観光資源を体系的にPRし、歴史文化の活用が進んでいる。 区民文化祭等の事業により、区民の文化活動に対する活性化と支援は十分機能している。 新たに施設を建設することは困難だが、公文書館の整備は完了し、今後はその活用が期待されている。 文化施設のネットワーク化自体についての議論は深まっていない。</p>
課題	<p>観光資源の発掘と活用 自主的文化活動への支援</p>

中項目		男女平等社会の実現	
		項目名	施策の方向
小項目		男女平等意識の育成	男女平等の視点に立ち、家庭、学校、社会のあらゆる場面において、男女平等教育を推進する。また、女性問題の現状や社会の状況に関する情報を多角的に提供していくために情報誌の発行等を行い、女性問題の啓発を一層すすめていく。
		女性の社会参画の促進	働く女性への支援を充実するとともに、女性大学の開設、リーダーの養成、活動拠点の確保など、社会活動への参加を促進する。家事・育児や地域活動への男性の共同参画をすすめるとともに、保育サービスや子育て支援策の充実を図る。区行政への女性の参画を促進するために、審議会や行政委員会などへの女性の参画を拡大する。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		男女平等参画基本条例制定	——	平成15年4月1日施行
		男女平等推進センターの開設	——	平成11年10月オープン
		男女平等フォーラムの開催	——	延べ8回開催
		いたばしアイカレッジの開設	——	平成8年5月開設、修了者数延べ215人
関連指標	男女平等参画苦情処理委員会処理状況(平成15年度)・・・申出件数0件(問合件数5件) 総合相談件数は169件 満足度調査結果(15年度) ・家事・育児・介護を男女が協力して行っている 17.9%(満足・やや満足)、22.5%(不満・やや不満) ・男女が平等に社会活動に参加することができる 22.7%(満足・やや満足)、19.7%(不満・やや不満)			

評価	男女平等参画基本条例を施行し、男女平等参画社会の実現に向けた区の姿勢を明確にした。条例に規定されている男女平等参画審議会の役割の一つとして、毎年の行動計画の実施結果について男女平等参画の視点で評価を行うこととした。男女平等参画苦情処理委員会を設置し、施策等に対する区民または事業者・民間団体が苦情の申立をできることとした。これらにより、実質的に男女平等参画をすすめるシステムを構築できた。
課題	これまでのような啓発を中心とした取り組みから、より具体的に男女平等参画を進める施策や事業への移行。 区の条例の理念や男女平等参画苦情処理委員会についての周知の不足。

中項目		産業環境の変化への対応	
		項目名	施策の方向
小項目		情報化・国際化の推進	産業環境の変化に対応するため、地域産業の情報化・国際化を積極的に推進する必要がある。そのため、国際的な情報の提供、ネットワーク形成、人材育成、研究・開発などの機能を有する地域産業振興の拠点として、産業センターの新設を調査・検討するとともに、情報化に対応した産業情報の収集・提供や地域産業の国際化をリードする人材の育成を図る。
		産業環境の整備	中小企業振興公社による産業融資制度の充実を図り、地域産業の経営基盤の強化を支援する。人材の育成や受発注業務の充実など、地域産業の高度化を支援する取り組みを強化することにより、産業環境の整備を図る。

主要事業の実施状況	事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
		産業センターの新設	新設(調査・検討)1か所
	板橋経営品質賞、コミュニティビジネス支援事業	—	板橋経営品質賞の実施、コミュニティビジネス支援事業の実施
関連指標	板橋経営品質賞受賞企業数 9年度 3社 15年度 24社(延数累計) 事業所開業率 8年度 1.1% 13年度 0.9% 満足度調査結果(15年度) ・時代に即応した産業 19.8%(満足・まあ満足) 18.7%(不満・やや不満)		

評価	地域産業振興の実現を目指して、起業支援を行う企業活性化センターを新設した。計画にある地域産業振興の拠点としての機能はもっていないが、産業環境の変化に即した形での産業振興策がとられている。 国際化、人材育成の面では十分ではない。 経済の混迷から融資制度への期待はあるが、同時に区の財政状況も厳しく、経営基盤の強化につながる施策として充実するまでには至らなかった。
課題	企業活性化センターの機能充実 中小企業振興公社の経済状況変化に則した役割の発揮 将来性のある産業を掘り起すための具体的施策

中項目		活力ある地域工業の振興	
		項目名	施策の方向
小項目		生産環境の向上	住環境と生産環境の調和を図るため、賃貸及び分譲型の工場ビルの建設による工場集約化について調査・検討する。また、住宅と工場が混在する前野町地区において、住工混在地域総合整備モデル事業を推進する。
		新しいリーディング産業の育成	地球規模の環境問題の深刻化に対応し、環境見本市の開催・出展、国内外の企業とネットワークの形成などを通じ、環境関連産業を新たなリーディング産業として育成・支援する。 さらに、都市に立地する優位性をいかし、都市とともに発展する工業の新たな芽を発掘し、育成する取り組みをすすめる。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		工場集約化の促進	新設(調査・検討)2か所	調査・検討 1か所 基礎調査
		環境・健康福祉関連産業の育成	計画策定 事業推進	エコビジネスショウ「いたばし」の開催 「環境関連ビジネス育成ビジョン」の策定 助成制度の実施(12～14年度終了)、15年度から板橋製品技術大賞の創設・実施 地域資源活用型産業活性化プロジェクト検討チームの発足
		産業見本市の開催	—	産業見本市の毎年開催
関連指標		工場数(従業者4人以上)	9年 1,679	14年 1,373
		工場従業者数(従業者4人以上)	9年 34,413人	14年 28,091人
		出荷額(従業者4人以上)	9年 9,071億円	14年 6,916億円
		満足度調査結果(15年度)	・活力ある工業 31.7%(不満・やや不満)	

評価	生活産業融合型工場ビルの新築は、需要と区の財政状況から進んでいない。 環境関連ビジネス育成ビジョンを策定し新たな産業の育成の土台づくりが行われた。 産業見本市も毎年開催され、一定の効果が上がっている。
課題	地域特性、特色を活かした産業技術の創造支援 コミュニティビジネスを中心とした多角的な事業展開の支援

中項目		魅力ある商業の振興	
		項目名	施策の方向
小項目		商業の活性化の促進	区内商業の活性化を図るため、拠点となるパイロット商店街の形成を支援する。また、魅力ある商店街づくりを担う女性リーダーの育成や商店街のコミュニティ活動への支援などにより、地域商業の活性化に向けた商店街の取り組みを促進する。さらに、産業と地域全体の活性化を戦略的に推進するために、「街づくり会社」の設立を検討する。
		個性ある商店街づくり	商店街で楽しく買い物ができるよう道路景観の向上を図るとともに、コミュニティ意識の醸成のため、ショッピングロードの整備を推進する。 また、プレリサイクル運動などを通じて、生活者とともに新しい豊かさの実現に取り組む魅力ある商店街づくりを推進する。

主要事業の状況	事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
		パイロット商店街の形成	整備 5 商店街
	ショッピングロードの整備	整備 12 地区	整備 13 地区
関連指標	商店数 9年 5,809店 14年 5,256店 従業員数 9年 36,316人 14年 38,301人 販売額 9年 13,536億円 14年 12,992億円 満足度調査結果(15年度) ・魅力ある商店街 34.1%(満足・まあ満足) 板橋地域での満足度が高く、他地域では低い。		

評価	商業の活性化を促進するために、女性リーダーの育成を挙げているが、具体的な形での事業展開はされていない。 地域全体を戦略的に活性化するための街づくり会社の設立までには至らず、大きな流れを生むまでには至っていない。 ショッピングロードの整備は、着実に達成されている。
課題	魅力ある個店経営者の支援 商店主の意識改革 後継者育成支援

中項目		新たな都市型農業の展開	
		項目名	施策の方向
小項目		都市型農業の振興	農業の担い手となる人材の育成・確保、肥料助成などの充実を図る。また苗木の供給委託や学校給食向け農産物の計画栽培など、販売ルートの確保を支援し、都市型農業の振興を図る。
		農地の保全と活用	多くの農地がある赤塚地域において、一定規模の農地を公園として確保し、農業文化の資産として保全するとともに、環境教育や体験農業、レクリエーション等の場としての活用を図る。 さらに、みどりのみずのネットワークの形成をはじめ、区民農園の拡充などにより、農地の保全を図るとともに、都市の貴重な緑地として、また身近に自然に親しむことのできる場として農地の活用を図る。

主要事業の実施状況	事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
		農芸振興センターの新設	新設(調査・検討) 1か所
	農芸の里の新設	新設 1か所	13年度計画廃止
	区民農園運営、農業まつり	—	区民農園運営、農業まつり実施
関連指標	農家数(生産農家) 7年 230 15年 188 農地面積 8年 4,506 ^ア 15年 2,719 ^ア (農業経営実態調査) 満足度調査結果(15年度) ・農地の保全・活用 33.9%(不満・やや不満)		

評価	都市型農業の振興として農芸振興センターの新設が計画されていたが実現していない。 農業を担う区民の高齢化の波はさけられず、年々農家数も減っているため、農地の確保も困難な状況にある。 区民農園による、自然とのふれあいの場の提供については維持されている。 農業まつりは、都市農業への理解を深める手段として有効に機能している。
課題	農地を保全するための農営者に対する支援策 後継者育成支援 緑地の確保という視点での取り組み

中項目		働く人びとのための環境整備	
小項目		項目名	施策の方向
		勤労者福利の充実	区内企業で働く勤労者の文化・教養等の向上を支援するため、拠点施設を整備する。また、共済制度や福利厚生事業、労働相談の一層の充実により、勤労者福利の充実を図る。
		就労機会の拡大	高齢者・障害者等の就労機会の拡大に向け、情報の提供や相談業務の充実を図る。また、同様に女性向け就職情報の提供や職業能力の開発など、女性の就労機会の拡大を図る。

主要事業の実施状況	事業名		10か年目標量	H8～H15実績事業量
		勤労会館の新設	新設 1か所	調査・検討
		勤労者福利共済事業助成	—	勤労者福利共済事業助成
		勤労者ライフアップ事業	—	勤労者ライフアップ事業(資格取得講座等)の実施
関連指標	失業率(区全体) 7年 4.8% 12年 5.0% (25～29歳:6.2% 60～64歳:7.1%) 満足度調査結果(15年度) ・労働環境 41.4%(不満・やや不満)			

評価	生活実態が多様化する中、勤労者のための拠点施設の必要性は低い。 勤労福祉会館は廃止 アクティブシニア就業支援センターを開設し、高齢者の就労機会の拡大を図った。
課題	起業家の育成 就労機会の拡大のための方策 多様な就労形態に向けた取り組み

中項目		自立する消費者の育成	
小項目	項目名		施策の方向
	自立する消費者の育成		消費者の意識啓発や消費者教育の推進、消費関連情報の提供、消費者の支援を推進するとともに、消費者センターの機能の拡充を図る。

主要事業の状況	事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
	生活文化センターの新設	新設(調査・検討) 1か所	男女平等推進センター設置
	消費生活相談	—	消費生活相談
関連指標	消費生活相談件数 8年度 2,687件 15年度 6,380件 満足度調査結果(15年度) ・消費生活 29.5%(満足・まあ満足)		

評価	<p>社会情勢の急速な進展に伴い、消費者を取り巻く社会経済環境が大きく変化している。特に商品の契約・サービスに関する苦情相談が多く、悪質商法による被害が後を絶たない状況である。</p> <p>相談内容は、近年の情報通信サービスの普及や不況を反映した融資サービスに関するものが多く、特に携帯電話の「身に覚えのない料金の架空・不当請求」が、相談全体の4割を占めている。</p> <p>消費者への情報提供・支援として実施している消費生活展は、平成12年度から消費者団体による実行委員会方式に変更し、区内スーパー2か所と区民ホール2日間の開催で、参加者の増員を図っている。</p>
課題	<p>消費者団体の構成員の高齢化・新規加入者の不足</p> <p>消費者団体連絡会を団体の自主的運営とし、参加団体の増加を図る</p> <p>相談業務のPR周知の徹底</p> <p>相談室としての充実及び区民の利用しやすい設置場所の検討</p> <p>新しい被害に対する迅速な対応・対策のさらなる充実強化</p>

中項目		環境にやさしいまちづくり	
		項目名	施策の方向
小項目		環境に配慮した意識の醸成	エコポリスセンターを中心として、区民、事業者に対し、環境問題に関するわかりやすい情報の提供につとめるとともに、環境にやさしいライフスタイルの普及・定着を図るため、環境学習を推進する。また、環境に配慮した企業活動の普及を推進する。
		リサイクルの推進	リサイクル事業の拡大につとめるとともに、区民の自主的なリサイクル活動を支援する。リサイクル事業を円滑にすすめるため、回収資源のストックヤードや資源化施設など、資源の循環システムに適合したリサイクル施設を整備する。事業を安定的・継続的なものとするため、新たなリサイクルルートを開拓する。
		省資源・省エネルギー対策の推進	資源循環型社会の実現のため、区や事業者の参加のもとにゴミの減量、資源の再活用、自然エネルギーや雨水の有効利用など、身近なところから資源が循環し、大切にされる社会づくりを推進する。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況	①	企業向け環境管理システムの普及	計画策定 マニュアル作成 事業推進	環境マネジメントシステム構築・維持支援計画策定、環境マネジメント構築マニュアル改訂、サブマニュアル作成 区のISO14001認証取得(平成11年2月) 調査・啓発・講習会、認証取得 44件
	②	リサイクル事業の推進	①分別回収実施:全地区 ②ペットボトル回収実施:全地区 ③資源化センター充実:1か所	①分別回収実施:全地区 ②ペットボトル回収実施:回収量 2,506t ③資源化センター:工事着手・住民説明
		事業系資源ゴミ回収事業の推進	商店街実施:全商店街 事業所実施:全事業所の50%	33商店街、1,964事業所
		資源循環型清掃事業の推進	資源循環型清掃システムの構築	一般廃棄物処理基本計画の検討・策定
	③	ゴミ減量化の推進	①生ゴミ減量化:処理機導入21校 ②落ち葉の有効活用:堆肥場設置 45校 ③剪定枝のチップ化:2,940㎡	①処理機導入 6校 ②学校26校、公園 14か所 ③剪定枝のチップ化:2506.9㎡
関連指標	<p>◇区のISO14001認証取得…平成11年2月取得(都内初)。平成13年12月区立小中学校・幼稚園を適用範囲に含む。平成15年12月清掃事務所を適用範囲に含み、これにより区内の全施設が適用範囲となる。</p> <p>◇ペットボトル回収量の増加…平成13年度 567t、平成14年度 649t、平成15年度 678t</p> <p>◇満足度調査結果(15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しのルール(分別・曜日・場所等)が守られている 60.0%(満足・やや満足)、20.9%(不満・やや不満) ・リサイクルが進んでいる 45.0%(満足・やや満足)、15.0%(不満・やや不満) 			

評価	<p>環境自治体の名にふさわしく、エコポリスセンターの開設など、様々な環境施策を展開し、平成11年2月17日には都内自治体としては初めて(全国でも5番目)、環境管理の国際規格であるISO14001の認証を取得した。区内企業への認証取得を促進する目的のマニュアル・サブマニュアルは計画どおり発行しており、認証取得件数も計画目標量を達成する見込みである。</p> <p>一方で、ペットボトル回収量の増加や一般廃棄物処理方法の変更(予定)など、時代の変化に伴い新たな課題も出てきている。今後は、区民意識の啓発をはじめ、区民や事業者と協働した新たなリサイクル・清掃事業の仕組みづくりに取り組む必要がある。</p>
課題	<p>子どもから高齢者まで、環境に優しい生活についての意識啓発を長期的に図っていく。特に子どもに対しては、保育園・幼稚園・小中学校等と連携し、実践的な環境学習を実施する。資源循環型社会の実現をめざし、さらなるごみ減量やリサイクルの徹底を図る。</p> <p>剪定枝のチップ化は、民間事業者を活用して、事業を展開していく。</p> <p>深刻な地球温暖化の現状に対応するため、区民事業者と連携して温暖化対策事業に取り組んでいく。</p>

中項目		美しく快適なまちの実現	
		項目名	施策の方向
小項目		みどりと水の保全・創出	残された自然林、農地などの緑地や、河川敷などの水辺の保全・活用につとめ、区民が自然とふれあう場の確保と機会の提供をすすめる。また、家庭、道路、学校など、区内のあらゆる場所に花や緑があふれるような、美しいまちづくりを推進する。
		魅力ある公園づくり	緑と水辺空間を保存し、野鳥・昆虫・小動物が生息でき、自然とふれあえる魅力ある公園づくりにつとめる。また、区民の身近な場所に公園や緑道を整備するとともに、大規模なスポーツ・レクリエーション施設として荒川などの河川敷の整備を推進する。
		公害対策の推進	大気・水質・土壌汚染、騒音・振動等の各種環境基準の達成をめざし、環境監視体制の充実と指導の徹底を図る。特に、自動車交通による大気汚染や騒音などの公害問題の解決に向けて、国、都など関係機関との協力体制を確立し、主要道路を中心とした周辺環境の向上や低公害車の普及を図る。また、環境に配慮した企業活動に積極的に取り組む企業に対する支援を行い、区民、事業者との協働のもとに、安全な生活環境の確保につとめる。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況	①	地下水涵養の推進	雨水浸透枘設置 500基	雨水浸透枘設置 1,607基
		自然林の保全と活用	保存樹林 10,530㎡、保存樹木 500本、保存生垣 2,530m	保存樹林 2,602㎡、保存樹木 431本、保存生垣 812.6m
		生垣化の推進	生垣助成 10,000m ブロック塀撤去 5,150m	生垣助成 4,237.9m ブロック塀撤去 1,655.3m
		公共施設の緑化	①公共施設:整備 40か所 ②学校の森:整備 10校 ③緑化道路:整備 3か所	①公共施設:整備 42か所 ②学校の森:— ③緑化道路:整備 1か所
	②	公園の新設	31か所	22か所(増設・拡張含む)
		公園の改修	10か所	8か所
		「光と風の荒川」整備	河川敷整備:約600,000㎡	234,273㎡
	③	自動車公害対策の推進	低公害車の普及 150台	67台
			低公害清掃車の普及 56台 DPF装着 13台	低公害清掃車導入 33台 DPF装着 13台

関連指標	<p>◇区民一人あたりの公園目標面積 6.0㎡ →平成16年4月1日現在 3.43㎡</p> <p>◇大和町交差点…二酸化窒素濃度(NO2)全国ワースト1位、浮遊粒子状物質(SPM)全国ワースト3位(平成14年測定)</p> <p>◇満足度調査結果(15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 憩える公園や緑地があり、自然環境が整っている 54.9%(満足・やや満足)、22.2%(不満・やや不満) 空気や水がきれいで安心して生活できる 23.1%(満足・やや満足)、42.3%(不満・やや不満)
------	---

評価	<p>この10年間は、農地や工場が高層住宅や事務所ビル等に変わり、区では緑化指導により、これらの民間敷地の緑化に成果を上げた。しかし、個人住宅の狭小化が進み、生垣助成の申請類は大幅に減少した。今後は、時代にあわせた施策の転換が必要となっている。</p> <p>公園の新設・改修にあたっては、ワークショップの手法を取り入れ、計画段階から区民参画で整備を進めるとともに、里親制度などを導入し、地域住民が主体となった計画づくりや公園管理を進め、魅力ある公園づくりに一役買っている。区民一人あたりの公園面積は、人口増などもあり目標を達成しない状況にあるが、区の財政状況の悪化から、用地取得を伴う公園整備には限界が生じている。</p> <p>低公害車の普及は、景気低迷の影響を受け、達成率は低くなっている。また、国等からの補助金廃止に伴って、低公害車助成事業は平成16年度をもって終了となる。今後は、新たな低公害車の普及・啓発活動に努めていくことが必要となる。</p>
----	---

課題	<p>区民との協働をさらに進め、自然環境の保全に努めていく。</p> <p>これまでの助成事業を精査し、助成だけに頼らない環境施策を展開していく。</p> <p>今後も増加が見込まれるマンション等の大規模開発の際に、緑地を確保するよう事業者と協議する。</p> <p>区民や事業者に対し、低公害車導入の意識啓発を促進していく。</p>
----	---

中項目		個性あるふるさとづくり	
		項目名	施策の方向
小項目		まちの景観づくり	建物や道路、公園などの公共の空間、さらには自然環境が都市として全体的に調和し、だれもが親しみを感じることのできるようなまちなみをつくる。そのために区民と区が協働して、個性あるまちをデザインし、計画的に景観行政を推進する。景観マスタープランを策定し、板橋区の文化・歴史的資源や地域の個性をいかした魅力ある景観づくりを推進する。
		みちの景観づくり	板橋の自然や歴史にちなんだ道路を整備していく。また、まちのなかに街路樹を効果的に配置し、電柱などまちの景観を損なうものを地下に埋設し、道路周辺の環境の向上につとめる。さらに自動車だけでなく、人や自転車などに配慮したみちづくりをすすめ、安全で快適な交通環境を広めていく。
		みずの景観づくり	荒川や新河岸川をはじめ、区内の豊富な水辺空間に公園、レクリエーション施設を整備し、区民に憩いの場を提供していく。また、橋りょうの改良をすすめ、河川との一体的な景観づくりを推進する。

主要事業の実施状況	事業名		10か年目標量	H8～H15実績事業量
	①	都市景観の向上	計画策定	——
②	アメニティ道路の整備	①街の散策路 ②武蔵野の路	①街の散策路 1路線 ②石神井川コース整備 1, 510.6m	
③	「光と風の荒川」整備	河川敷整備: 約600,000㎡	約234,273㎡	
関連指標	◇満足度調査結果(15年度) ・まちなみや景観が美しい 21.5%(満足・やや満足)、37.7%(不満・やや不満)			

評価	<p>板橋区の景観は、急激な都市化などの影響で、魅力ある都市景観を形成しているとは言えない状況にある。平成15年度区民意識意向調査においても、「まちなみや景観が美しい」の満足度は全体として低く、特に、高島平、赤塚、常盤台の3地域に比べて、板橋地域、志村地域では低い満足度となっている。</p> <p>それぞれの地域が持つ課題や特性に的確に対応し、地元意向を十分に反映したきめ細かい事業展開を目指すことが求められており、今後は「(仮称)都市景観基本計画」を策定し、景観に優れた建築物やまちなみの促進を図ることが必要となる。</p> <p>また、「個性あるふるさとづくり」を進めるため、歴史のある道路の整備と潤いと安らぎを与えるアメニティ道路の整備をさらに進めていくことが求められる。</p>
課題	<p>景観行政における施策の体系化を図る「(仮称)都市景観基本計画」を策定する。</p> <p>“個性あるふるさとづくり”の実現には、各地域の特性に応じたまちづくり手法について、社会情勢の変化や区民ニーズ等を踏まえ、十分に検討を行っていく。</p>

中項目		区民と区の新たな関係づくり	
		項目名	施策の方向
小項目		区民参加のまちづくり	区民と区のそれぞれの期待される役割を明確にし、各事業の推進にあたり、計画段階から区民が参画するしくみをつくる。また、区民のさまざまな活動や、その拠点となる施設のネットワーク化をすすめるとともに、地域住民の主体的なまちづくりのための組織化を支援し、区民と区が一体となってまちづくりに取り組む地域社会づくりを推進する。
		開かれた行政の推進	区民の最も身近な情報源であるテレビジョンの電波障害の解消と、高度情報化社会における地域情報化の一環として、民間事業者による都市型CATVの導入を図り、広報番組や緊急防災情報などに利用するほか、双方向機能等その長所をいかした多様な活用を図る。 また、情報公開の推進、個人情報保護制度の確立や広報・公聴活動の充実など、区民にわかりやすい開かれた行政を推進する。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		ボランティア・NPOホールの充実	情報ネットワークシステム開発	情報ネットワークシステム開発完了
		支所・出張所の整備・充実	改築5か所	改築2か所(桜川・志村坂上)
		区民センターの新設	新設4か所	新設1か所(桜川)、調査・検討
		集会所の整備	新設6か所、改築3か所	新設4か所
		コミュニティ推進組織の設置	モデル地区実施2地区、推進組織の検討	モデル地区実施2地区、推進組織設置
		都市型CATVの活用	放送機材整備、公共施設への接続330施設、コミュニティチャンネル運用	公共施設への接続91施設 コミュニティチャンネル運用
関連指標		区ホームページアクセス件数	9年 19,080件 15年 868,457件	
		公募委員の占める割合	12年 2.20% 15年 2.97%	
		NPO法人の団体数	11年 10団体 15年 75団体	
		満足度調査結果(15年度)		
		・区政情報の入手	37.9%(満足・まあ満足)	
		・区計画への参加機会	23.4%(不満・やや不満) 56.7%(どちらでもない)	

評価	<p>平成13年度に「情報公開・区民参加推進計画」(計画期間:13～15年度)を策定し、各事業について、概ね計画どおり完了した。引き続き、情報公開・区民参加を積極的に推進していく。集会所など、コミュニティ施設の整備とネットワーク化、CATVの活用により、区民の地域活動参画のための環境整備を推進した。</p> <p>平成14年度に、ボランティア・NPOホールを開設、翌年度、情報ネットワークシステムを開発することにより、NPOやボランティア等の活動を支援し、団体間の連携強化を図った。</p>
課題	<p>地方分権の進展の中で、区民参画のまちづくりの重要度が一層高まっている。満足度調査結果によると、区計画への参加機会についての評価は未だ十分とは言えず、今後も、多様な手法による参加機会の提供、情報提供が必要とされている。</p> <p>NPO等の社会貢献活動団体に対する支援のあり方の検討、団体間の連携強化 総合ボランティアセンター構想の推進 少子高齢化の進展に伴い、地域の人口バランスに沿ったコミュニティ施設の機能見直し。 IT活用による情報機能の強化と、これに伴う人材育成。</p>

中項目	自治権の拡充	
小項目	項目名	施策の方向
	自治権の拡充	<p>区が独自のまちづくりを推進するために、区民一人ひとりの自治意識を高める。都区制度改革の早期実現を図るとともに、清掃事業等事務事業の移管に的確に対応できるよう、執行体制や事業のあり方等を検討する。</p> <p>地方分権の推進に積極的に取り組む。</p> <p>自治権の拡充を実現するため、国、都との連携を密にするとともに、特別区をはじめとした他自治体や民間団体との連携を強化する。</p>

主要事業の実況	事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
	自治権の拡充、選挙啓発、区政功労者表彰、等	—	自治権の拡充、選挙啓発、区政功労者表彰
関連指標	<p>区民満足度調査</p> <p>・区への誇り 35.4%(満足・まあ満足)</p>		

評価	<p>平成12年4月の都区制度改革の実現により、区は基礎的自治体として法的に位置付けられた。また、同時にいわゆる地方分権一括法が施行され、地方分権が大きく進展した。(12年度には地方分権で22事業、都区制度改革で38事業の移管があった。)</p> <p>平成12年8月には都の「第二次地方分権推進計画」が策定され、区への移管事業について協議、検討がなされている。</p>
課題	<p>制度上地方分権は進んだが、財源の移譲などまだ課題が残されている。</p> <p>分権型社会が進むと、区独自の権限と責任において実施しなければならない分野が増え、地域特性や区民ニーズに適応した独自性のある行政を自主財源を確保しながら展開していく必要がある。また、地域が地域の課題を解決するためには、区民参加による協働のまちづくりをより一層、進めていく必要がある。</p>

中項目		総合的・効率的行財政の推進	
		項目名	施策の方向
小項目		総合的な区政の推進	社会経済情勢の変化や区民ニーズの多様化・高度化に的確に対応するため、戦略的施策の推進をはじめとして、横断的な連携による総合的な区政運営につとめる。また、基本計画や、これに基づく実施計画、個別計画の進行管理体制の充実を図る。
		効率的な行財政の推進	区民サービスの向上、行政の合理的・効率的かつ迅速な執行を図るため、総合ネットワークシステムの構築により、高度情報化に対応した情報処理システムの拡充を図る。また、限られた財源の中で、最適かつ効率的な行財政運営を図るため、区政活性化推進計画を策定し、事務事業の見直しや組織機構の簡素化、施設の有効活用などを推進する。

		事業名	10か年目標量	H8～H15実績事業量
主要事業の実施状況		実施計画の策定、個別計画の策定、進行管理体制の充実、研究会・プロジェクトの設置、職員研修の充実、*CI事業の促進、行政評価システムの検討		実施計画の策定、個別計画の策定、進行管理体制の充実、研究会・プロジェクトの設置、職員研修の充実、CI事業の促進、行政評価システムの実施
		総合行政情報システムの確立	総合ネットワークシステム調査・検討	電子区役所推進計画の策定(13年度) 施設利用管理システム運用開始(10年度) 庁内LAN運用開始(10年度) 財務情報システム稼動(15年度) 住民基本台帳ネットワークシステム稼動(15年度)
		区政活性化の推進	計画策定・推進	区政活性化推進計画策定・推進 行政経営改革推進計画策定・推進 再生経営改革策定・推進 経営刷新計画策定
関連指標	経費削減額 10～12年度:5,181百万円 13～15年度:4,056百万円 ホームページのアクセス件数 9年度 19,080件 15年度 868,457件 区民満足度調査結果(15年度) ・IT普及状況 25.6%(満足・まあ満足) 54.5%(どちらでもない)			

評価	総合的な区政の推進については、目標量はないが、実施計画の策定、個別計画の策定、進行管理体制の充実、研究会・プロジェクトの設置、職員研修の充実、CI事業の促進、行政評価システムの実施を実績として残している。 効率的な行財政の推進においては、電子区役所の推進計画を策定したほか、システム4つを稼働させるなど、目標量にはない実績となっている。さらに、区政活性化推進計画をはじめ、4次にわたる行財政改革に関する計画を策定・推進した。 区民満足度調査では、IT普及状況について各年代で満足が不満足を上回っている。
課題	区財政の収支を見通した実施計画の策定 IT技術の活用した電子区役所の推進 文書管理システム構築 電子調達・電子申請システム構築 住民情報・福祉総合システム再構築 情報セキュリティの確保・強化 行財政改革の推進

*CI(Corporate Identity):企業のイメージを確立しようとする広報戦略の一つ

新たな基本構想の課題

	現基本構想（平成7年～）		新基本構想	
	社会的動向	課題	社会的動向	課題
区民生活	人口規模 50万人台で推移	男女平等意識の啓発	人口規模 今後、52万人規模まで微増し、以降減少傾向に転じる	子どもを産み育てやすい環境 (男女共同参画)
	少子高齢化の進行 <10年後>		少子高齢化の一層の進展 <現在> <10年後> <15年後>	
	高齢化率 12.6% 2割近く		高齢化率 17.5% 約24% 約26%	
	年少人口比率 12.5% 約12%	年少人口比率 11.5% 約11% 約10%	障害者・高齢者の社会参加の促進 バリアフリー化の促進	
	女性の社会進出の拡大	総合的な子育て支援策	ニート（未就労で職業訓練もしていない若者）、フリーターの増加 就労形態の流動化	高齢者の生活と健康維持への支援
要介護高齢者の増加、公的介護保険制度の発足	介護保険制度の発足に向けた基盤整備	生活スタイルの多様化による女性・高齢者の就労率の上昇 児童・高齢者虐待の増加	総合的な健康づくり運動の展開	
ボランティア活動等への意識の高揚、多様なコミュニティ活動の活発化	区民と区の新たな関係づくり	年金制度の改正など、社会保障制度の改革	多様な主体との協働	
		町会や自治会に加え、ボランティア・NPO等による多様な活動の拡がり	学校教育の充実・強化	
		教育基本法改正など教育環境の見直し・変化	危機管理体制の確立	
		大規模災害（都市直下型地震や洪水）、テロなどに対する不安の増大	防犯対策の充実	
		多様化・増加する犯罪、新たな感染症、食品など生活の中の安全志向		
都市基盤	阪神・淡路大震災の教訓による、都市の安全性に対する意識の高揚 景気低迷による、工業系土地利用から住宅系・商業系への転換	都市防災機能の向上 住環境の整備	都市基盤の再構築 (都市の景観)(公共施設の改築等) (集合住宅の建替え支援)(都市防災機能の充実)	
社会全般	地球規模での環境問題の深刻化	環境に配慮した資源循環型社会の実現	環境問題の深刻化による資源循環型の生活スタイルへの転換	循環・共生の環境の推進
	パソコン・都市型CATVなど情報機器の普及	総合行政情報システム	情報通信の大量・高速化、テレビ放送のデジタル化	電子区役所の構築
	外国人居住者の増加傾向の継続	外国人居住者との相互理解	アジアを中心とした国際化の拡大による外国人の増加	国際性のある、開かれた意識の醸成
経済	バブル後の景気低迷の長期化と産業構造の変化	社会経済の変化に対応した地域産業の振興	経済の緩やかな回復基調と産業再編による経済低成長	地域産業の活性化と雇用機会の拡大
区政	都区制度改革による自治権の拡充	区の事務権能・財政自主権の強化	税制改革・財源移譲と国庫支出金の削減 地方分権の推進と自治体の主体性の拡大	安定した財政構造の確立 区政の公開・評価・参加の推進

東京都板橋区長期基本計画審議会スケジュール

160922

月日	回	審議事項
平成16年 7月28日（水） 10:00～12:00	第1回	（委嘱状伝達式） ○諮問 ○板橋区の現況について
9月22日（水） 9:30～12:00	第2回	施策の現状と課題について 基本構想ワークショップからの提案 新たな基本構想の課題
10月29日（金） 15:00～17:30	第3回	○分野別課題の検討（コミュニティ、都市構造、防災）
11月19日（金） 15:00～17:30	第4回	○分野別課題の検討（健康・福祉）
12月7日（火） 9:30～12:00	第5回	○分野別課題の検討（教育、文化）
12月24日（金） 9:30～12:00	第6回	○分野別課題の検討（産業・労働・消費生活、環境）
平成17年 1月	第7回	分野別課題のまとめ ○中間答申の構成について
	第8回	○中間答申（案）の検討
3月	第9回	○中間答申（案）について ○中間答申（基本構想、基本計画の方向性）
4月		パブリックコメント制度による区民意見の聴取
5月	第10回	○中間答申に対する区民意見 ○基本構想の構成について
7月	第11回	○基本構想（案）について ○基本計画に盛り込むべき施策のあり方（案）について
9月	第12回	○基本構想（案）について ○基本計画に盛り込むべき施策のあり方（案）について
10月	第13回	最終答申（基本構想、基本計画に盛り込むべき施策のあり方）
11月		基本構想の議決